

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23671報)

2022年 6月13日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [6月13日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月12日]</li> <li>・構内排水路 分析結果 [採取日 6月12日]</li> <li>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; [採取日 5月2日、6月12日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月14日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月9日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年6月13日 11:00現在

【取替事項】各計測器については、仕様やその後の検査履歴の取替を要し、取替後の使用履歴条件を指示しているものもあり、互換性のある計測器が存在している。アラートの発生を把握するため、このよう取替後の取替がもたらしたことで、取替の計測器から得られる情報を使用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m <sup>3</sup> /h CS系: 15 m <sup>3</sup> /h	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.6 m <sup>3</sup> /h	給水系: 1.7 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h	
原子炉压力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 30.7 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 24.2 °C	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.8 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.6 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.5 °C	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 24.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.9 °C	
原子炉格納容器圧力	0.02 MPa g	3.57 MPa g	0.47 MPa g	
窒素注入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.27 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.44 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A: 6.43 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.47 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A: 8.24 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.55 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	26.0 m <sup>3</sup> /h	16.53 Nm <sup>3</sup> /h	23.13 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.04 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.12 vol% B系: 0.12 vol%	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.67E-04 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.41E-04 B系: 指示値 8.14E-04 Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.61E-04	A系: 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.2E-01	A系: 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01 B系: 指示値 ND Baq/cm <sup>3</sup> 検出限界値 1.9E-01	
使用済燃料プール水温度	24.8 °C	24.0 °C	※5	※5
FPC 貯槽水位	3.52 m	4.28 m	m	67.3 X100mm

2/7

【注】取替事項  
※1: 放射能の測定は0.00vol%と表示する。(水素濃度が検出限界以下の場合、計測器によりマイナス表示される場合がある)  
※2: 原子炉格納容器ガス管理システムAの放射能濃度を測定する。  
※3: 放射能の検出限界値はNDと表示する。原子炉格納容器ガス管理システムAの放射能濃度 0.6(3.5)を記載する。  
※4: 窒素注入停止中。  
※5: 本表記載の水位は、原子炉格納容器の水位を示す。  
※6: 本表記載の水位は、原子炉格納容器の水位を示す。

2022年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/06/12 07:25	< 4.0E+00	< 5.5E+00	< 5.7E+00
プロセス主建屋北東	2022/06/12 07:40	< 4.1E+00	< 3.0E+00	< 4.0E+00
プロセス主建屋南東	2022/06/12 07:44	< 4.8E+00	< 3.3E+00	< 3.9E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/06/12 07:52	< 4.3E+00	< 5.3E+00	< 5.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/06/12 07:56	< 5.6E+00	< 4.4E+00	3.7E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/06/12 07:48	< 4.9E+00	< 6.0E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/06/12 07:15	< 3.9E+00	< 3.9E+00	< 4.0E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は $3.1 \times 10^1$ で31、3.1E+00は $3.1 \times 10^0$ で3.1、3.1E-01は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/7

2022年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/12 07:35	7.4E+00	< 4.6E-01	5.2E+00
物揚場排水路	2022/06/12 07:40	7.4E+00	< 3.3E-01	7.3E+00
K排水路	2022/06/12 06:00	3.0E+01	7.7E-01	1.7E+01
BC排水路	2022/06/12 06:00	9.9E+00	< 6.4E-01	7.0E+00
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは,  $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
- (例)  $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^1$ で31,  $3.1E+00$ は $3.1 \times 10^0$ で3.1,  $3.1E-01$ は $3.1 \times 10^{-1}$ で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は29.5 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/7

2022年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/02 09:05	8.6E+00	8.3E-01	1.3E-02	< 7.6E-01	< 6.3E-01
1F 物揚場前	2022/05/02 07:45	1.7E+01	< 2.0E+00	2.5E-02	< 2.6E-01	4.7E-01
1F 1~4号機取水口北側 (東防壁北側)	2022/05/02 07:35	< 1.4E+01	6.8E+00	7.5E-01	< 3.4E-01	4.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (西水壁前)	2022/05/02 07:25	1.4E+01	1.3E+01	1.6E+00	< 3.6E-01	1.0E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/05/02 09:30	8.9E+00	< 3.4E-01	3.3E-03	< 8.2E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/02 07:42	1.3E+01	< 2.0E+00	3.3E-02	< 2.8E-01	4.8E-01
1F 港湾中央	2022/05/02 07:51	< 1.3E+01	< 2.0E+00	< 1.3E-01	< 2.8E-01	3.5E-01
1F 港湾北側	2022/05/02 07:56	1.4E+01	< 1.9E+00	1.7E-02	< 2.5E-01	5.2E-01
WHCOの放射性水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{EO}$  であることを意味する。

(例)  $3.1E+01$ は  $3.1 \times 10^1$  で31,  $3.1E+00$ は  $3.1 \times 10^0$  で3.1,  $3.1E-01$ は  $3.1 \times 10^{-1}$  で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後に右サンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 WHCOの放射性水質ガイドラインにおける、H-3, Sr-90, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については、「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※は試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

6/7

## 海水分析結果&lt;港湾内, 放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/12 08:35	—	< 7.9E-01	< 7.2E-01
1F 6号機取水口前	2022/06/12 08:20	< 1.3E+01	< 2.7E-01	4.4E-01
1F 物揚場前	2022/06/12 07:45	< 1.3E+01	< 2.8E-01	3.2E+00
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/06/12 08:00	< 1.3E+01	< 3.1E-01	4.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/06/12 07:52	< 1.3E+01	< 3.5E-01	1.1E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/12 09:50	9.2E+00	< 6.8E-01	1.0E+00
1F 港湾口 (T-0)	2022/06/12 06:38	1.5E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾中央	2022/06/12 06:34	< 1.3E+01	< 3.0E-01	8.6E-01
1F 港湾内東側	2022/06/12 06:36	< 1.1E+01	< 2.9E-01	6.8E-01
1F 港湾内西側	2022/06/12 06:32	< 1.1E+01	< 2.7E-01	2.8E-01
1F 港湾内北側	2022/06/12 06:30	< 1.1E+01	< 2.8E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/06/12 06:40	< 1.1E+01	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10<sup>±〇</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年6月13日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

### サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 Y核種
一時貯水タンク (サンブルタンク)	C 2022/06/09 07:56	830	東京電力 東北緑化環境保全 (株)	< 6.5E-01	7.0E+02	< 6.3E-01	< 6.9E-01	検出なし
				< 3.6E-01	7.5E+02	< 7.1E-01	< 5.5E-01	検出なし
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
	告示濃度限度※3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
	WHO飲料水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10<sup>±0</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下に下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する別定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23672報)

2022年 6月13日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>3号機の原子炉注水設備において、原子炉格納容器の水位低下途中における漏えいの有無の把握、および長期の注水停止時の影響を確認し、今後の燃料デブリ取り出し関連作業に向けた知見拡充を図るため、原子炉注水を最長3ヶ月間停止する試験(3号機原子炉注水停止試験)を6月14日から実施します。この試験に関連し、下記の予定で原子炉注水量の変更を行います。</p> <p>なお、注水停止後の原子炉格納容器の水位低下が想定した水位に早期に到達した場合は、予定よりも早く原子炉注水を再開する場合があります。</p> <p>&lt;原子炉注水量変更予定&gt;</p> <p>(6月14日)</p> <p>原子炉注水量 : 1.7m<sup>3</sup>/h → 0.0m<sup>3</sup>/h</p> <p>(注水再開)</p> <p>原子炉注水量 : 0.0m<sup>3</sup>/h → 1.7m<sup>3</sup>/h</p> <p>また、注水停止の期間中、定期的の下記の予定で短い時間での注水を行います。</p> <p>&lt;短時間の原子炉注水量変更予定&gt;</p> <p>(短時間注水)</p> <p>原子炉注水量 : 0.0m<sup>3</sup>/h → 1.7m<sup>3</sup>/h → 0.0m<sup>3</sup>/h</p> <p>流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>試験期間の間、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第18条に定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足しなくなることから、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、計画的に運転上の制限外に移行し作業を実施します。</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

2 / 2

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式0-1(1,2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23673報)

2022年 6月13日 16時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23668報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時22分</li> <li>・排水終了 : 15時18分</li> <li>・排水量 : 736m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。